

令和7年度（2025年度）活動記録

非核・平和はみんなの願い

【令和7年4月～令和8年3月】



編集 非核・平和をすすめる西東京市民の会

発行 西東京市

目 次

非核・平和都市宣言	3
西東京市平和推進に関する条例	4
非核・平和をすすめる西東京市民の会申し合わせ	5
非核・平和をすすめる西東京市民の会の組織	6
2025年度を振り返って	7
西東京市平和の日事業	10
広島平和の旅	11
非核・平和パネル展	13
平和映画会	14
ピースウォーク	16
非核・平和学習会	17
常設展示	20
非核・平和都市宣言（翻訳）	21
資料	23

非核・平和都市宣言

私たちは生きている。

おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方と、異なる環境の下で生活している
この地球で

私たちは持っている。

この地球上で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を

私たちは知っている。

おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の場を追われて飢えていることを

私たちは訴える。

必要なのは笑顔での話し合いであることを
必要なのは人類愛と思いやりであることを

私たちは宣言する。

あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるものの破滅を招く核兵器をなくすことを
地球上から戦争をなくすことを

私たち市民のこの声と願いを
世界に広く訴えるために
非核・平和都市 西東京市の
宣言とする。

平成14年1月21日
西 東 京 市

西東京市平和推進に関する条例

平成13年1月21日
条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、西東京市（以下「市」という。）における平和行政の基本原則並びに平和事業の推進及び平和の日の制定について定め、もって市民の豊かで平和な生活の維持向上に資することを目的とする。

(基本原則)

第2条 市は、世界の恒久平和を願う市民の精神に基づき、平和施策を市民の協力と参加のもとに推進する。

(平和事業の推進)

第3条 市は、次に掲げる事業の推進に努めるものとする。

- (1) 平和の意義の普及及び平和意識の高揚
- (2) 平和に関する情報の収集及び提供
- (3) 平和に関する各種行事の開催及び後援
- (4) 平和に関する他の諸都市との交流
- (5) 前各号のほか、平和施策の推進に関し必要な事業

(平和の日)

第4条 4月12日は、西東京市平和の日とする。

2 市は、西東京市平和の日に、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、記念行事を実施する。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成13年1月21日から施行する。

非核・平和をすすめる西東京市民の会申し合わせ

1 名称

この会の名称を、「非核・平和をすすめる西東京市民の会」と言います。

2 趣旨

旧田無市は、1984年8月6日、「非核・平和都市宣言」を行いました。

旧保谷市は、1982年10月1日、「憲法擁護・非核都市の宣言」を行いました。

西東京市は、この二つの宣言の趣旨に則り、2002年1月21日「非核・平和都市宣言」を行いました。

この西東京市の宣言の趣旨を、西東京市とともに市民一人ひとりに広め、平和な世界への実現に向け、思想、信条の違いを越えて、世界中の人々と手をつなぎ合い、市民の創意工夫でいろいろな活動を行います。

3 事業、活動の進め方

会の事業、活動は、市民が主体となって、西東京市と提携しながら、市の非核・平和事業予算をもとに進めていきます。

4 世話人

会の趣旨に賛同する市民(在勤、在学者を含む)は、随時世話人となることができます。ただし、個人参加とします。

5 役員

会の代表として、会長1名をおきます。

会長を補佐するために、副会長をおきます。

事業の推進を図るために、事務局長及び若干名の常任世話人をおきます。

常任世話人の中に、広報、庶務などの担当をおくことができます。

6 任期

役員任期は1年とし、再任を妨げないこととします。

7 会議

世話人会は、年2回以上開き、役員を選出し、事業計画、予算計画を決定します。常任世話人会は、事業、活動を推進します。

8 市民集会

全市民を対象にした集会を、年1回以上開きます。

附則 2001年7月7日決定
2003年6月7日一部改正

非核・平和をすすめる西東京市民の会の組織

会 長	山本 恵司			
事務局長	板橋 史夫			
常任世話人	安齋 慎一郎	鈴木 治夫	野田 信枝	
	福島 義信	藤川 利子	穂坂 晴子	
	宮崎 進一	山口 あずさ		
	横山 年三	渡部 國夫		
世 話 人	久保田 真弘	小林 力	坂口 光治	
	高橋 良彰	武田 五郎	富岡 いづみ	
	外山 秀樹	中村 勝彦	並木 和子	
	西田 昭司	益留 俊樹		

(五十音順)

世話人になりませんか

「非核・平和をすすめる西東京市民の会」は、平和を愛する市民の集いです。市民が主体となって発想した企画を、行政と一体になって実施しています。

自分自身の発案したプランが事業活動として実現し、平和に貢献することができます。

西東京市の非核・平和都市宣言の「必要なのは笑顔での話し合い、人類愛と思いやり」をモットーに、更に大きく輪を拡げていきたいと思えます。戦争を知らない世代からの斬新でユニークなアイデアも期待しています。ご希望の方は、協働コミュニティ課までお問い合わせください。

2025 年度を振り返って

いま世界では、紛争が絶えず、武力による威嚇や武器の輸出が日常のように語られています。しかし、私たちが歩むべき道は本当にそこにあるのでしょうか。同志社大学初代総長・山本覚馬は、学生たちに贈る言葉として旧約聖書の言葉を引きながら、

「その剣を打ち変えて鋤となし、
その槍を打ち変えて鎌となし、
国は国に向かいて剣を上げず、
いかなる力にもその知恵で贖い
道を開き、皆さんは世界の良心であってほしい」

と語りました。

武器を生活の道具へと変えるというこの思想は、単なる比喻ではありません。覚馬は、戊辰戦争で片目を失い、戦争の悲惨さを身をもって知った人物です。その覚馬がなお、武器を手放し、平和をつくる道を選ぶべきだと訴えたことに、私たちはもっと深く耳を傾けるべきではないでしょうか。今日、日本では「防衛装備移転」という名のもと、武器輸出の拡大が議論されています。武器は、どれほど美しい言葉で包装されようとも、人の命を奪うための道具です。私たちは、覚馬の言葉を現代に生かし、「武器商人にならない」という明確な意思を示すことで、平和国家としての責任を果たすべきではないでしょうか。

第二次世界大戦の空襲では、東京、大阪、名古屋、福岡など全国の都市が焼け野原となり、一般市民が数十万人規模で犠牲となりました。1945年3月10日東京大空襲では一夜にして10万人以上が命を落とし、家族を失い、家を失い、生活の基盤を奪われた人々が数え切れないほど存在します。しかし、戦後政府は「戦時の空襲被害は国民が受忍すべきものだ」として、被災者への補償を行いませんでした。これがいわゆる「受忍論」です。一方で、軍人や軍属には恩給が支給され続けています。もちろん、軍人の苦労や犠牲を否定するものではありません。しかし、同じ戦争で家族を失い、家を失い、人生を奪われた一般市民には補償がなく、軍人には恩給があるというこの構造は、果たして公正と言えるのでしょうか。戦争の痛みを誰が背負い、誰が救われなかったのか。この不均衡を直視することは、未来の平和を築くために避けて通れません。

戦争は、個人之力だけでは止められません。国家の決定、国際情勢、軍事同盟、経済構造、そのどれもが個人の手には余るものです。しかし、だからといって私たちが無力であるわけではありません。歴史を学び、事実を知り、声を上げることは、確かに社会を動かす力になります。実際、過去には市民の声が政策を変えた例がいくつもあります。公害問題、薬害問題、原爆症認定訴訟など、市民が声を上げ続けたことで、国の姿勢が変わった歴史があります。

平和も同じです。「戦争をしない国であり続けたい」「武器ではなく対話を選ぶ社会でありたい」「戦争の痛みを忘れず、次の世代に伝えたい」その思いを持つ市民が増えれば、社会は必ず変わります。西東京市民と西東京市の協働活動が戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代へ伝える確かな証となり、武器ではなく言葉を、暴力ではなく対話を選ぶ文化的な社会を築くための力となることを願ってやみません。これからの若い人たちに期待しています。

1980年代、田無市・保谷市の時代に宣言を行い、両市とも市民参加で宣言事業をすすめました。

西東京市になる前、田無市、保谷市が宣言を行ったのは1980年代初頭です。この頃、世界に7万発もの核兵器が米ソを中心に各地に配備されていまして、世界はまさに一触即発の、人類滅亡の危機の中に追い込まれていきました。「地球の破滅」「核戦争3分前」と新聞などに書かれています。

この頃、ヨーロッパでは数十万人規模での核兵器反対の集会が連日開かれました。そのような中から「デモだけでは、核戦争は無くせない」と自治体の連帯を通して核廃絶の運動も提起されていきました。1980年11月にイギリス、マンチェスター市で「核の配備と購入を行わない」という決議を挙げたのです。そしてこの決議は「我々（マンチェスター市）だけでは、ほとんど意味を持たない。イギリスの全自治体が同様に核の配備と購入を行わないと宣言することによって核廃絶は進む」と他の自治体も非核宣言をすることを呼びかけました。この呼びかけに、世界中の自治体が応え「非核・平和宣言」はまたたくまに世界中に広がりました。

日本でも同様に多くの自治体が「非核・平和都市宣言」を行い、自治体を中心にして核廃絶の動きを加速させていきました。

田無市も保谷市も「宣言」行いました。田無市は1984年8月6日に「非核・平和都市宣言」を、保谷市は1982年10月1日「憲法擁護・非核都市の宣言」を行いました。

宣言当初から、田無市は「非核・平和をすすめる田無市民の会」（会長・寺村輝夫、事務局長・鈴木治夫）が、保谷市は「護憲平和を守る保谷市民の会」（会長・城加秀治）が、それぞれ市民参加での宣言事業を進めていきました。保谷市は、日本非核自治体宣言協議会が結成された当初は協議会の副会長をしていました。

核兵器禁止条約（2020年1月22日発効）

この非核自治体の運動は世界に広がり、その後平和首長会議も生まれました。世界では8,378都市が加盟し、日本では西東京市を含め1,739の都市が加盟しています（※2024年4月1日時点）。

そして、世界から核兵器を無くしていこうという初めての国際条約である「核兵器禁止条約」が2021年1月22日50か国の批准に達し発効しました。しかし残念ながら日本はオブザーバー参加もしていません。

広島に核爆弾が落とされてから今年で80年の歳月が流れます。あと少しで1世紀が過ぎていきます。現在もなお世界中には1万2千発もの核爆弾が配備され、誰かがボタンを押せば地球は滅びる状況が続いています。

非核・平和都市宣言は、核や戦争を無くすことが目的

「西東京市平和の日」(「西東京市平和推進に関する条例」)、非核・平和事業は市民参加で

西東京市の宣言も他の自治体の宣言と同様「武器をなくすこと、核兵器をなくすこと、地球上から戦争をなくすこと」を目的としています。

いろいろな事業は、この宣言の目的を実現させるための一つの方法です。単にいろいろな事業をすることが目的ではありません。

西東京市の非核・平和事業は、「西東京市平和推進に関する条例」に基づいて進められています。この条例は西東京市の誕生の日、2001年1月21日に条例2号として定められたものです。

西東京市誕生と共に条例第2号として定められたこの条例は、合併以前の1995年に田無駅の北口再開発により、北口ロータリーに平和のリングの設置、非核・平和都市宣言文の設置、田無戦災記念碑の設置と併せて「田無市平和推進に関する条例」と定められたものです。この条例には、4月12日を「田無市平和の日」と定め、その年から毎年、その日には爆撃などで亡くなった多くの方々の慰霊の催しを、被災した田無駅北口の地(アスタビル)にて開催してきています。

この条例の特徴の一つは、「市民の協力と参加」と「市民参加」を明示していることです。田無市、保谷市での方法を西東京市となっても継続して市民参加での事業の進め方をしています。

市民の公募による「宣言文」

西東京市の非核・平和都市宣言の素晴らしい点は、いくつかありますが「宣言文」もその一つです。

田無市と保谷市には、それぞれ非核・平和宣言がされていましたが、合併に伴い宣言は無くなりました。ですからこの会の結成の時にはまだ西東京市としての宣言は行われておりませんでした。西東京市の宣言は市民の手作りで、との願いから、市民参加で作成することとなり、「西東京市平和都市宣言市民委員会」が市民10名で合併した年の8月20日に設置されました。市民委員会で宣言文を市民から公募しますと、わずか一ヶ月の間に58作品が寄せられました。

市民委員会の中で議論して、公募作品の中から2作品を12月7日に市長に報告しました。そして、翌2002年1月21日の市制施行一周年に、市長に報告した作品の中の一つである現在の宣言文が、西東京市の「非核・平和都市宣言」となりました。宣言文の作成過程については、市民委員会からの報告書『「非核・平和都市宣言」に込められた想い』が発行されているので、詳しくはそちらをお読みください。

非核・平和をすすめる西東京市民の会

西東京市平和の日事業

日にち	4月8日（火）～12日（土）
場 所	田無駅北口アスタビル2階センターコート
内 容	記念式典、西東京市戦災パネル・1トン爆弾模型の展示 銃刀類の展示、子ども・若者からみた戦争展 等

西東京市は、平成13年1月21日の誕生と同時に「西東京市平和推進に関する条例」を制定し、毎年4月12日を「西東京市平和の日」と定めています。

西東京市周辺では、昭和19年11月から翌年8月までに、十数回に及ぶ空襲の被害を受けました。これは、近隣の武蔵野市に位置していた巨大な軍需工場「中島飛行機武蔵製作所」が、アメリカ空軍の攻撃目標となっていたことによるものです。その工場を狙った流れ弾によって、西東京市内でも犠牲者が発生しました。

特に昭和20年4月12日に行われたアメリカ空軍のB29爆撃機による攻撃では、多数の1トン爆弾が投下され、西東京市内で100名以上の犠牲者が出ました。なかでも田無駅北口周辺では被害が大きく、50数名の方々が防空壕などで死亡し、多くの家屋が全壊しました。

このような悲劇を忘れないために、西東京市では毎年4月12日を中心に、平和の意義を確認し、平和意識を高めるための様々な行事を開催しています。

令和7年は、西東京市PR親善大使の完熟フレッシュさんをお迎えし、西東京市平和の日に関するトークセッションを行いました。



広島平和の旅

日にち	8月5日（火）～6日（水）
内容	平和記念式典への参列、事前学習での被爆体験伝承者による講話、平和記念資料館の見学 等
参加者	6名

西東京市では、核兵器の恐ろしさや戦争の愚かさ、そして平和の大切さについて学ぶ機会を市民に提供するため、被爆地である広島へ公募市民の方々を派遣する事業を行っています。

今年度は、6名が広島を訪れました。平和記念式典への参列をはじめ、原爆ドームや平和記念資料館の見学、事前学習会での被爆体験伝承者の講話などをおして、原爆や戦争がもたらす悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについての理解を深め、この時期にヒロシマを訪れることの意味を改めて考えるなど、多くの体験を持ち帰りました。

【見学先等】

- ・ 8月5日（火）
原爆ドーム、原爆の子の像、相生橋、平和記念資料館、旧日本銀行広島支店
- ・ 8月6日（水）
平和記念式典参列・献花、爆心地



【参加者の感想】

- 8月6日（水）の当日、平和記念式典に参列。過去最多、5万5千人が参列。広島市の松井市長の平和宣言を聞いて、核兵器のない、戦争のない、対話で問題解決する平和な世界でありますようにと、改めて考えさせられました。
- 今自分達（高齢者）が出来る事は、身近な家族や友人等々に対話と今やっている千羽鶴折りを持続して、小さな事から一步一步楽しく仲良く進めていければ幸いです。
- 平和記念式典に出ました。原爆が落とされた時間、8時15分に黙とうをしました。ぼくも心の中で「もうこんなことが起きませんように。」と願いました。戦争のない、平和な世界になってほしいと思います。そして、ぼくもそのために何かできる人になりたいです。まずは広島に行って学んだ事を忘れないで、周りの人に伝えたいと思います。
- 11歳の息子と“広島平和の旅”に参加し、80年前のあの日、あの場所で、キノコ雲の下で起きた事、その後の復興や今をしっかりと見つめる事が出来たことはとても貴重な経験となりました。祈るだけではなく、原爆の恐ろしさや、一発の核兵器で平和は一瞬に無くなることを自分の周りの人に伝えていきたいです。
- 一日目の夜に宮島に行きました。鹿にも出会えてとても嬉しかったです。いつく島神社から見た月は、とてもキレイでした。水面にうつる月光を見て、ふと思いました。こんなふうに月を見られることも、いろんな人たちと出会い笑い合えることも、当たり前ではないということに気が付かされました。わたしたちの今の当たり前の幸せは歴史のぎせいの上に成り立っているのです。
- 広島平和の旅を通じて、娘にたくさんを感じ学び取ってほしいと考えておりましたが私も平和について考えさせられる良い機会となりました。唯一の被爆国として、今後も平和で安全な世界を実現できるよう、今回学び感じたことを伝え続けようと思います。

※ 「広島平和の旅」事業の詳細については、「令和7年度（2025年度）広島平和の旅 報告集」をご覧ください。

非核・平和パネル展

日にち	8月12日（火）～15日（金）
場所	田無駅北口アスタビル2階センターコート
内容	式典、横山年三さん「戦争体験を語る」、岡雅子さん「ミニコンサート」、和/Nagomiさん「ミニコンサート」、戦後80周年平和大使トークセッション、ポスター展示 等

西東京市では、これまでの戦争の悲惨な歴史を忘れず、平和を未来へ継承していくために、毎年夏に「非核・平和パネル展」を開催しています。

戦後80周年平和大使のトークセッションイベントを実施し、広島へ訪問した3名の若者に登壇していただきました。若者が広島で感じたことを自分の言葉で語ってもらいました。

他に、戦争体験をされた横山年三さんのトークイベントや、ミニコンサートを実施し、多くの方に平和について考えていただく機会となりました。

また、会場では折り紙コーナーが設けられ、多くの来場された方に折り紙を折っていただき、皆様に参加していただいた非核・平和パネル展となりました。



平和映画会

日にち 9月14日（日）～15日（祝月）
場 所 タクトホームこもれび GRAFARE ホール
内 容 映画上映、原爆の図展示、戦後 80 周年平和大使派遣事業発表会 等

- ・ 9月14日（日）
戦後 80 周年平和大使派遣事業発表会
ひめゆり上映 監督トークショー
- ・ 9月15日（祝月）
忘れてはいけない記憶～西東京にもあった戦争・アニメ原爆の記～
母と暮せば上映
平和祈念コンサート（大須賀ひできさん）
原爆の記朗読（山崎巖さん）

毎年、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和映画会を開催しています。

令和7年度は、丸木美術館から拝借した「原爆の図」を展示しました。



【戦後 80 周年平和大使派遣事業発表会】

戦後 80 周年という節目の年に広島へ訪問した若者たちが学んだことを自らの言葉で発表しました。多くの方々に平和について考えていただく機会となりました。

【ひめゆり上映 監督トークショー】

柴田昌平監督作品「ひめゆり」の上映を行いました。この映画は、ひめゆり学徒隊の悲劇を題材とし、戦争の現実と人々の記憶を深く掘り下げた作品です。上映後には柴田昌平監督ご本人が登壇し、撮影に至るまでの背景や、このテーマを映画化する上での思いについてお話ししてくださいました。

監督の言葉を通じて、戦争の記憶を風化させず、次世代に語り継ぐことの重要性を改めて実感しました。



○プロダクション・エイシア

【忘れてはいけない記憶～西東京市にもあった戦争・アニメ原爆の記】

戦時中にあった市内の出来事や今も残る市内の戦跡、体験談などをまとめた映像作品です。令和5年4月には、合併前の初代田無市長である指田吾一が自身の被爆体験を綴った書籍『原爆の記』を一部アニメーション化し加えるなどのリニューアルを行いました。



©2015「母と暮せば」製作委員会

【母と暮せば 上映】

この作品は、戦争の悲劇を背景に、原爆で命を失った息子と残された母の心の交流を描いた感動的な物語です。吉永小百合さんや二宮和也さんの迫真の演技に心を揺さぶられ、戦争によって引き裂かれた家族の愛や、深い悲しみを改めて考えさせられる時間となりました。

【平和祈念コンサート 大須賀ひできさん】

ゲストに元デュークエイセスの大須賀ひできさんをお招きして、バイオリン演奏と共に歌唱しました。音楽を通じて平和への思いを共有できる感動的な場でした。心に響く演奏が平和の大切さを改めて感じさせ、未来へ希望をつなぐ時間となりました。



【原爆の記朗読（山崎巖さん）】

朗読は言葉の力を感じる素晴らしい体験でした。語り手の表情や声の抑揚が物語に命を吹き込み、聞き手の心に深い感動を与えました。静寂の中で響く言葉が、思いを深く伝え、心の中に平和への願いを刻む時間となりました。

ピースウォーク

日 に ち 10月11日(土)

参加人数 市民9人

行 程 八王子 平和・原爆資料館(東京都八王子市元本郷町3-17-5)

ピースウォークは、毎年秋頃、戦争に関連した施設を見学することで、平和の大切さを考える機会とすることを目的に開催しています。

今回訪問した八王子平和・原爆資料館は、JR八王子駅からバスで数分の場所に位置しています。資料館には、原爆によって破損した瓦や溶けた皿などの貴重な所蔵品のほか、広島で被爆した豊島長生さんが着用していた学生服が大切に保管されています。

まず、資料館の解説員の方から広島で炸裂した原子爆弾の概要や被爆者の体験について説明を受けました。その後、豊島長生さんのご遺族の方から、彼の被爆の状況について詳細な解説をしていただきました。解説の際には、原爆炸裂時に豊島さんが着用していた学生服も実物を目の前にして見る事ができました。

資料館内には多くの資料や書類が展示されており、それぞれに込められた意味を丁寧に教えていただきながら拝見しました。一つひとつの展示から、原爆の悲劇や平和への願いを感じ取ることができました。



非核・平和学習会

日時 2月21日(土)
場所 J: COM コール田無多目的ホール
内容 講演会「平和をあきらめない ピースボートから見る世界の今」
講師 畠山 澄子(はたけやま すみこ)氏

「非核・平和学習会」では毎年、非核・平和に関して講師を招き、講演会を実施しています。

今年度は、船旅を通して世界中の港を訪れ、顔の見える国際交流を続けているピースボートの畠山澄子共同代表を講師に迎え、国と国の利害を超えて人と人がつながることを通して築く平和についてご講演をいただきました。

当日は3連休の初日でしたが、70人の方にお集まりいただき、貴重なお話を聞き入りました。

【畠山澄子氏プロフィール】

ケンブリッジ大学政治・社会学部卒業、ペンシルベニア大学大学院博士課程修了。専門は「核のグローバル史」「科学技術と社会論」。

現在、立教大学や早稲田大学で「核のグローバル史」を教えるほか、平和や戦争をテーマに、体験型・参加型のプログラムを多数実施中。

ピースボートでは、広島・長崎の被爆者の証言を世界に届ける通称「おりづるプロジェクト」や、若者向けの「地球大学」などを中心に、「顔の見える国際交流」を主軸に据えた船旅のコーディネートに携わり、国連本部での核兵器禁止条約の交渉会議や締約国会議で被爆者のスピーチを通訳。

TBS テレビ「サンデーモーニング」コメンテーター。



【ピースボートについて】

1983年に設立された国際NGO組織。「過去の戦争を見つめ、未来への平和をつくる」ことをめざし、はじめはアジア各地の戦場跡地を巡る船旅を実施していた。1990年以降は世界一周の船旅となり、これまで100回を超えるクルーズにて、累計9万人の乗客が世界各地の寄港地で市民レベルの顔の見える国際交流を行い、世界の人々とのつながりを深めてきました。

【講演要旨】

講演ではご自身の高校留学時代の体験から現在の仕事に就きたいきさつ、ピースボート設立経緯と理念、活動を紹介し、平和文化をどう築いていくかを話されました。

まず始めにご自身は高校時代、2年間イタリアに留学していましたが、そこで自分が企画した戦争を考えるイベントで同級生から厳しい指摘を受け、その時の友人達に応えられる人生、恥ずかしくない仕事をしようと思ったとのお話がありました。



次にピースボートの設立は、1982年の歴史教科書検定にて、日本の「アジア侵攻」を「アジア進出」と書き換えられるとの報道に中国・アジアの人々が抗議し、国際問題になったことに対し、当時の大学生達が「教科書の歴史には国家の解釈が入る」ことを知り、「実際に現地に行って自分達の手で確かめよう」となったことがきっかけとのことでした。そこで人数が多いと

飛行機より船が安い船旅が始まったこと、上海からの南京ツアーで過去の実態を知ったこと等から、「過去の戦争を見つめ、未来の平和をつくる」ことが理念となり、以来原体験を提供するツアーを組んでいるとの説明がありました。

また大型船のスペースを利用し、紛争地等に支援物資を届ける「United People's Alliance (UPA)」の様々な活動が紹介されました。

ピアニカ、車椅子、自転車、救急車といろいろありますが、カンボジアでは物資を届けるより地雷撤去が優先とわかり、募金と地雷撤去作業をして学校校舎を建設しました。この活動で重要なことは現地のニーズを聞くことだとのことでした。

また近年は日本人以外のアジアからの乗船客も多く、多言語化が進んでいること、学生が短期間のツアーに参加し、外国への印象が変わる等、多くの事例が紹介されました。

一方2017年の「核兵器禁止条約」の締結には大切なことを教えられたとのことでした。当時草の根の活動の限界を感じていましたが、大国抜きでも世界の過半数の国が賛同することにより条約が締結でき、その要因は被爆者と世界中の放射能被害者が諦めずに被爆の実相を伝え続けたことが政治家を動かしたためでした。そしてウクライナやガザの悲惨な状況下でも「顔の見える国際交流を通して平和の文化を世界に築く」ことの重要性を訴えられました。

最後に、会場との複数の質疑応答の中で現在行われているミラノ・コルティナ

冬期オリンピックについての感想を問われる質問がありましたが、ウクライナの選手の失格問題を例に、平和の祭典といえども戦争を避けて通れず、きっかけは何でも良いが自身の興味のあることから戦争について考えていただきたいとお答えでした。

【講演を終えて】

ピースポートでの様々な平和活動が紹介されましたが、ウクライナやガザの悲惨な状況を目の当たりにし、自分と戦災者を分ける不条理をいつも考えるが、「できることを諦めるという選択肢はない、できることを探すしかない」との言葉が印象的でした。



《文：非核・平和をすすめる西東京市民の会 板橋史夫》

【参加者の感想】

- ・実践しているお話だったので、とても分かり易く、説得力がありました。平和を考える入口は何でも良いとの話は参考になりました。
- ・若者世代の畠山さんが講師で、とても良かったと思います。若い人たちに、今後も是非平和の想いを広げてほしい。
- ・大変分かり易く、気持ちが動かされました。若い代表の畠山氏に学ぶことが多かったです。
- ・一つのことで大きく社会が変わらないとしても、地道にできることでアプローチしていくこと、一人一人の意識を少しずつでも変えていける取り組みの大切さを感じました。
- ・「自分が関心のあることから考える。好きなことの先には必ず政治がある。歴史は避けられないことに気づく。」 凄く納得しました。

常設展示

西東京市で作成した「西東京市戦災パネル」や戦時中に市内に投下された1トン爆弾模型等を西東京市の郷土資料室において不定期で展示しているほか、戦争遺品等を田無庁舎2階ロビーで展示しています。

①「西東京市戦災パネル」、1トン爆弾模型等の展示 ②戦争遺品等の展示

場 所 ① 郷土資料室

② 西東京市役所（田無庁舎）2階 展示スペース

日 時 ① 不定期 午前10時～午後5時

② 常時 午前8時30分～午後5時

内 容 ① 西東京市戦災パネル、1トン爆弾模型等

② 戦争遺品等



【郷土資料室での展示の様子】



【西東京市役所（田無庁舎）での展示の様子】

非核・平和都市宣言（英語翻訳）

西東京市の「非核・平和都市宣言」をもとに、非核・平和をすすめる西東京市民の会が独自で翻訳しました。

英語翻訳：タラント・ジョン（西東京市在住）

Nonnuclear and Peace City Declaration

LIVING on this Earth, where many people exist in differing environments, with diverse customs and religions and varied ways of thinking;

HAVING both the right to enjoy a healthy and happy life on this Earth and the duty not to discriminate against people with different attitudes;

AWARE that even today people are being scarred and are losing their lives in wars, and that people are being uprooted from familiar habitats where they have led peaceful lives and are starving; and

URGING the need for mutual and amicable discussions, and the need for a love of humanity and compassion;

WE DECLARE our wish to eliminate landmines and weapons, which injure all kinds of people; to eliminate nuclear weapons, which wreak devastation on all kinds of things; and to eliminate war from the face of this Earth.

To convey our message and prayer broadly to the world, we hereby declare Nishitokyo to be a nonnuclear and peace city.

January 21, 2002
Nishitokyo City

非核・平和都市宣言（スペイン語翻訳）

西東京市の「非核・平和都市宣言」をもとに、非核・平和をすすめる西東京市民の会が独自で翻訳しました。

スペイン語翻訳：在間直樹（西東京市在住）

Declaración de una Ciudad Libre de Armas Nucleares y Pacífica

Estamos vivos

Muchas personas tienen sus propias costumbres y religiones,
diferentes formas de pensar y vivir bajo diferentes ambientes, en esta
tierra.

Tenemos

El derecho a vivir una vida sana y feliz en este planeta
Obligación de no discriminar a las personas que piensan diferente

Sabemos

Muchas personas todavía están heridas y perdieron la vida en la guerra.
Ser forzado a abandonar el lugar pacífico donde solía vivir y morir de
hambre.

Nosotros demandamos

Lo que necesitamos es una conversación con una sonrisa
Lo que necesitamos es humanidad y compasión

Declaramos

No a las minas terrestres ni a las armas que dañan a todos
No a las armas nucleares que condenan a todos
No a la guerra en la tierra

Para atraer ampliamente estas voces y deseos de nuestros ciudadanos al mundo,
haremos una declaración de la ciudad de Nishi-Tokio como una ciudad libre de
armas nucleares y pacífica.

El 21 de enero de 2002,
la ciudad de Nishi-Tokio

平和映画会 上映作品一覧

年 度	作品名	監督名
平成 13 年	対馬丸ーさようなら沖縄ー	小林 治
平成 14 年	ホテル	降旗 康男
平成 15 年	月光の夏	神山 征二郎
平成 16 年	戦場のピアニスト	ロマン・ポランスキー
平成 17 年	コルチャック先生	アンジェイ・ワイダ
平成 18 年	あした天気にな〜れ!〜半分のさつまいも〜	中田 新一
平成 19 年	NAGASAKI1945 アンゼラスの鐘	有原 誠治
平成 20 年	夕凧の街 桜の国	佐々部 清
平成 21 年	火垂るの墓	日向寺 太郎
平成 22 年	母べえ	山田 洋次
平成 23 年	TOMORROW 明日	黒木 和雄
平成 24 年	独裁者 The Great Dictator	チャールズ・チャップリン
平成 25 年	黒い雨	今村 昌平
平成 26 年	一枚のハガキ	新藤 兼人
平成 27 年	この子を残して	木下 恵介
平成 28 年	母と暮らせば	山田 洋次
平成 29 年	この世界の片隅に	片渕 須直
平成 30 年	この空の花ー長岡花火物語	大林 宣彦
令和元年	男たちの大和/YAMATO	佐藤 純彌
令和 5 年	この世界の片隅に	片淵 須直
令和 6 年	この子を残して	木下 恵介
令和 7 年	ひめゆり、母と暮らせば	柴田 昌平、山田洋次

これまでに発行された戦争体験記一覧（1）

発行年	書名	発行者等
昭和44年	原爆の記	指田 吾一
昭和47年	保谷の被爆記	郷土史「保谷」発行会
昭和52年	戦争 生き抜いた私たち —寿講座生の手記—	田無市立中央公民館
昭和54年	歴史はとまってしまった —原爆投下の地、広島・長崎からの告発—	自治労田無市職員組合
昭和54年	中島飛行機製作所と田無 —中島航空金属株式会社と田無—	田無市立中央図書館
昭和54年	町を護る—空襲下の田無—	田無市立中央図書館
昭和55年	戦争を伝える 第1集～第18集	田無市立中央公民館 田無市立中央図書館
昭和55年	中島飛行機と田無—戦争を伝える・座談会の記録—	田無市立中央図書館
昭和57年	田無の戦災誌	田無市立中央図書館
昭和57年	五色の日記	小峰順誉（田無総持寺）
昭和57年	仲間につたえる戦争の体験記 —二度と戦争を許さないために—	田無市職員組合
昭和60年	戦時下の絵日記 —ある美術教師の青春—	佐藤多持
昭和63年	被爆者のお話と映画の集い	核戦争の恐ろしさを子どもらに伝える会
平成2年	私達の街にも、戦争があった	田無第一中学校地歴部
平成2年	なつくさ	保谷市戦争体験をつづる会
平成4年	21世紀への伝言 —私の戦争体験記—	保谷市

※ ここに掲載されている本・冊子は、市内図書館等で閲覧することができます。

これまでに発行された戦争体験記一覧（2）

発行年	書名	発行者等
平成5年	21世紀への伝言—君のまちにも戦争があった—	保谷市
平成6年	田無 非核・平和運動資料集—田無 非核・平和都市宣言十周年記念— 上・下巻	非核・平和をすすめる田無市民の会、田無市
平成6年	戦争体験記	ほうや公民館だより
平成6年	散華乙女の碑	武蔵野女子学院
平成6年	八つ手の盆—田無の戦争体験を語る—	平和観音保存会
平成7年	21世紀への伝言	平和を見つめる田無のつどい実行委員会
平成15年	「平和を考える講座～その時、西東京市では・中島飛行機とのかかわりから考える～」記録集	西東京市芝久保公民館
平成15年	だれが戦争をはじめたの？—小学生からの質問 平和が一番—	村瀬敬子
平成21年	五歳の戦争	横山さよ子
平成21年	西東京市 市民の戦争体験記(一)	非核・平和をすすめる西東京市民の会、西東京市
平成22年	戦中日誌類からみた戦時下の武蔵野女子学院	武蔵野女子学院
平成22年	西東京市 市民の戦争体験記(二)	非核・平和をすすめる西東京市民の会、西東京市
平成23年	西東京市 市民の戦争体験記(三)	非核・平和をすすめる西東京市民の会、西東京市

※ ここに掲載されている本・冊子は、市内図書館等で閲覧することができます。

非核・平和はみんなの願い

令和8年3月

編 集 非核・平和をすすめる西東京市民の会

発 行 西東京市 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 田無第二庁舎
電 話：042-420-2821（直通）
F A X：042-420-2893（共用）
E-mail：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp